

## はじめに

どこに行けばホームヘルパーさんはいるの？求人広告を出しても誰一人来ない、現場はもう疲労困憊、そんな大変厳しい状況の中、利用者の生活を支えるホームヘルパーの皆さん、介護従事者の皆さん、第18回ホームヘルパーのつどい IN 京都 2017 を今年も開催する運びとなりました。

介護保険法の一部改正により、京都市でも総合事業が4月から始まりました。

同じホームヘルパーが訪問するのに、介護型・生活支援型・支え合い型で異なる介護報酬の設定、利用者宅への訪問時間の短時間化、介護報酬削減がよりヘルパーの人材不足に拍車をかけ、事業所にとっては経営を一段と苦しくさせ、課題はまだまだ山積しています。

また、2018年度は介護報酬改定の年です。政府は生活援助を単なる家事代行であり、利用者の生活を不活発にしていると、ホームヘルパーが行う生活援助の専門性を否定しています。昨年検討された介護保険見直しでは、財務省から全国120万人が利用する生活援助を要介護2まで介護保険を外し、生活援助は原則自己負担とする案まで出されましたが、全国の介護関係者からの反対の声が上がり、先送りとなりました。しかし、政府は再び生活援助の切り下げをする動きを続け、生活援助の担い手を専門職から民間の家事代行サービス・無資格者やボランティアに移行・混合介護解禁・福祉分野における外国人技能実習生を獲得したい目論みがあります。

今回のつどいでは、テーマに掲げている、生活援助は未来を救うとは何か？日々、訪問する利用者宅での実践事例を可視化する事で、ホームヘルパーが行う生活援助の有効性を検証する機会にしたいと思います。また、次期、介護報酬改定で狙われる生活援助についての講演を午前の全体会にて行い、政府の狙いはどこにあるのかを詳しく講演頂く予定にしています。また、午後からは4つの分科会のテーマ毎に分かれ開催します。

## 午前の部 全体会 午前9:30~12:30 2Fホール

◎開会あいさつ

◎記念講演

### 介護保険の危機 狙われる「生活援助」切捨て

「生活援助は命綱」を奪うのか？ 現在大阪でケアマネ活躍中の講師が話します

日下部 雅喜さん（大阪社会保障推進協議会介護保険対策員）

◎ヘルパー実践報告 ヘルパー日誌～あなたがいるから今日も行く～

（シルバー新報 連載記事より）

☆サプライズ企画☆ “いのちのかがき” 白寿の芸



## 午後の部 分科会・実技講座 午後13:30~16:00

### 1. 介護保険制度を斬る 助言者 日下部 雅喜さん

これでいいのでしょうか介護保険制度。財政がもたない・人材がない…  
と言われ、どんどん変えられていきますが、仕方ないのでしょうか。  
2018年の介護保険制度改訂の中身、これからの「わるだくみ」を学びましょう。  
そして「老後や障害への安心」をどうつくりだすか考えましょう。



### 2. 認知症をもつひとの“あたりまえ”

助言者 山添 洋子さん(認知症の人と家族の会京都府支部副代表)

認知症をもつ人がひとりの人として尊重され、その人の視点や立場になって理解したケアができているでしょうか？認知症をもつ人の心の動きや行動などDVDでみて日頃のケアを振り返りおもいを喋りましょう。また認知症を取り巻く”今”も知っていきましょう。



### 3. 効果抜群！ヘルパーの生活援助

助言者 小川 栄二さん(立命館大学特任教授)

今まで制度の改定のたびに「生活援助は単なる家事代行にしかすぎない」  
「家事代行は利用者の日常生活を不活発にする」「生活援助に専門性はない」  
「ヘルパーの仕事は身体介護に特化すればよい」などと、言われ続けてきました。

厚労省は生活援助の人員基準の緩和（非専門職などの導入）と、介護報酬の引き下げを狙っていますが、こうしたヘルパーの「非専門性」の考えに基づいています。

この分科会では、日々、利用者宅を訪問し、日常生活を支えている現場のヘルパーから、実践事例報告と共に、生活援助が果たしている役割を検証し、生活援助の専門性をさらに高めていく機会に、そして私達ヘルパーの存在意義と自信を深める機会にしたいと思います。



### 4. おしっこ、うんこ。排泄ケアをもっと知ろう！

～排泄ケアを学ぶ事が、私たちヘルパーの専門性をさらに高める。～

助言者 松田ひろ子さん（西陣おたっしや本舗代表取締役 おむつフィッター1級）

おむつの選び方、あて方、「これでいいの？」と悩んでないで、学びましょ。  
適切な排泄ケアで利用者さんの生活の質が上がる！

\*実技講座では参加費以外に費用500円が必要です。 ※定員20名

